

2021年4月1日

学校法人法政大学 次世代育成支援のための行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 自 2021年4月1日 至 2024年3月31日 (3年間)

2. 内容

目標1 育児休業の取得促進および職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 2021年4月～ 男性の育児休業取得状況について調査を実施する。
- 2022年4月～ 本学における育児休業制度やその利用状況等について学内に周知する。
- 2024年4月～ 育児休業を取得した際の代替要員の在り方に関する方向性を整理する。

目標2 育児と仕事の両立のためのアイデアや工夫の共有

<対策>

- 2021年4月～ 大学教員，附属校教員，職員それぞれの職種で育児中の教職員を対象に，好事例や課題等についてのアンケートまたはヒアリング等を実施する。
- 2023年4月～ 研修やシンポジウム等を実施する。

目標3 所定外労働時間の削減

<対策>

- 2021年4月～ これまでの取り組みを継続し，業務の見直しを推進して仕事の効率化を図り，時間外勤務の削減を実行する。

目標4 休暇取得の促進

<対策>

- 2021年4月～ これまでの取り組みを継続し，休暇取得を推進することでワークライフバランスの確立や健康経営に資することを周知・啓発する。

以上